

(7) 学術研究委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

学術研究委員会は、学術研究等の推進に関する事項について調査検討することを目的に設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

学術研究委員会は、学長が指名した副学長、附属図書館長、学校教育実践研究センター長、情報メディア教育支援センター長、学系長、コース長及び学長が指名した者若干人で構成されている。

学術研究委員会の下に、教員に係る高度な研究活動の推進への指導助言・発信等を所掌する学術研究委員会研究推進専門部会を置くほか、令和2年度は、令和4年度大学改革（及び第4期中期目標期間）以降の本学紀要のあり方を検討するため、紀要のあり方専門部会を置いた。

② 運営・活動の状況**ア 委員会の開催状況**

令和2年度においては、学術研究委員会を次のとおり3回開催した。

- ・ 第1回 令和2年6月4日（木）
- ・ 第2回 令和2年10月27日（火）
- ・ 第3回 令和2年12月24日（木）

イ 審議された主な事項

- 1) 紀要のあり方専門部会の設置
- 2) 共同研究取扱規程の一部改正
- 3) 令和4年度大学改革（及び第4期中期目標期間）以降の本学紀要のあり方
- 4) 上越教育大学研究紀要の投稿等に関する要項等の一部改正
- 5) 上廣道徳教育アカデミーの存続期間更新
- 6) 「令和2事業年度の実施状況」及び「令和3年度年度計画」等の作成

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- 1) 企業等の共同研究の相手方に対して説明しやすい間接経費の標準額を設定し、共同研究の受入れを推進していくための環境整備として、共同研究の間接経費を直接経費の30%に相当する額となるように、共同研究取扱規程の一部を改正した。
- 2) 前年度第6回委員会で検討事項として挙がっていた令和4年度以降の本学紀要のあり方について、紀要のあり方専門部会を置き、刊行頻度や投稿資格等について検討し、部会案を作成した。次いで、第2回及び第3回委員会で部会案を審議し、結果を反映させる形で上越教育大学研究紀要の投稿等に関する要項、上越教育大学教職大学院研究紀要の投稿等に関する要項並びに上越教育大学研究紀要及び上越教育大学教職大学院研究紀要に関する執筆要領を改正した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

前年度に引き続き、研究推進上の相談・要望などを受ける体制及び科学研究費助成事業の応募にあたり、申請書類の事前確認を行う体制等を維持し、学術研究等の推進に努めた。